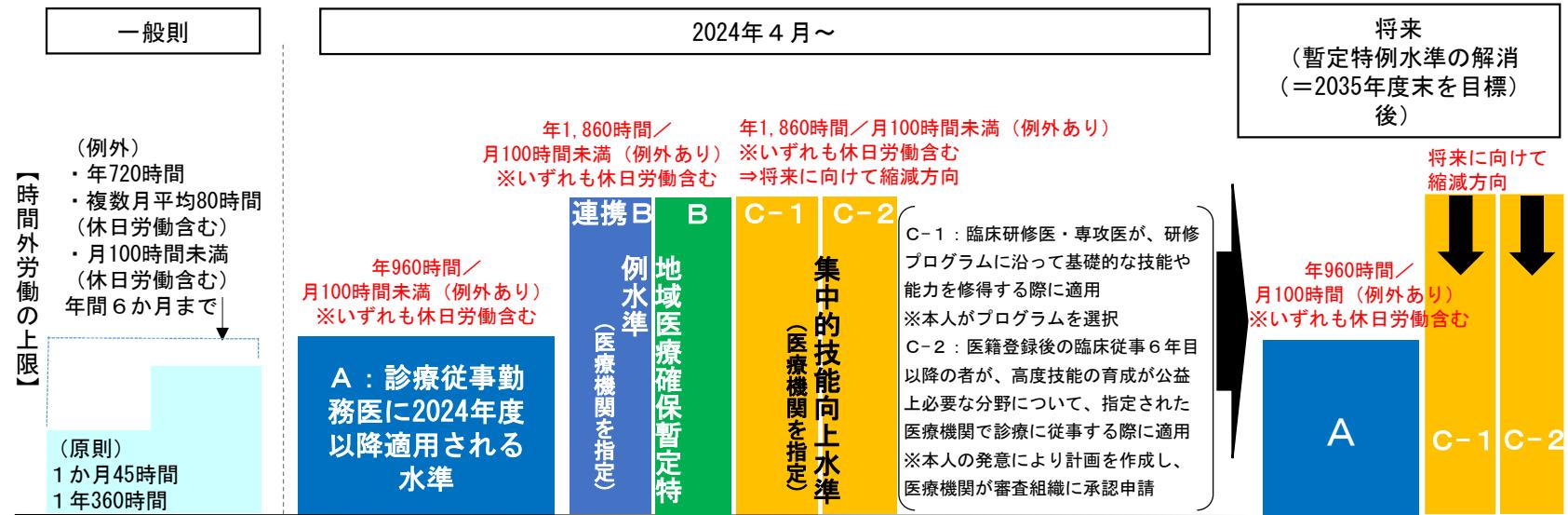


# 医師の働き方改革に向けた 対応について

千葉県健康福祉部医療整備課医師確保・地域医療推進室  
電話番号:043-223-3902 メール:d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp

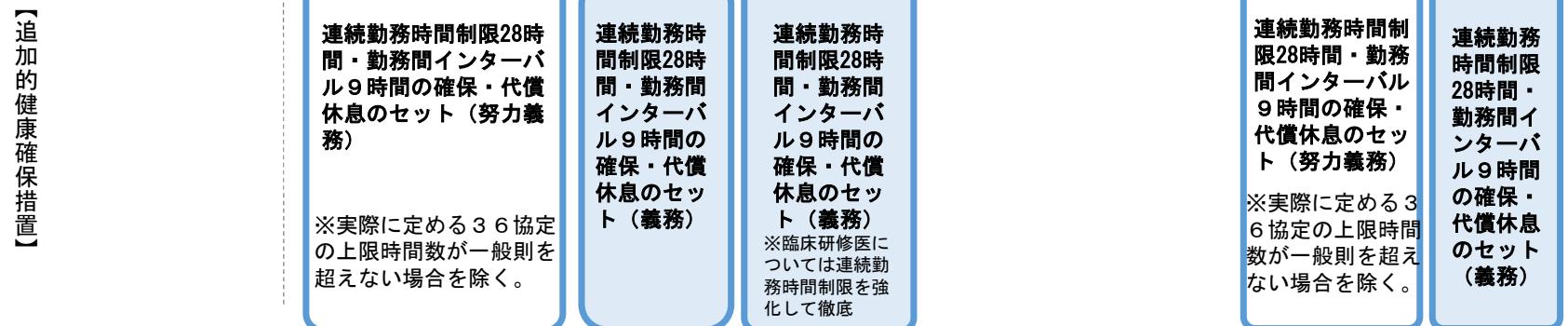
# 医師の時間外労働規制について



※この（原則）については医師も同様。

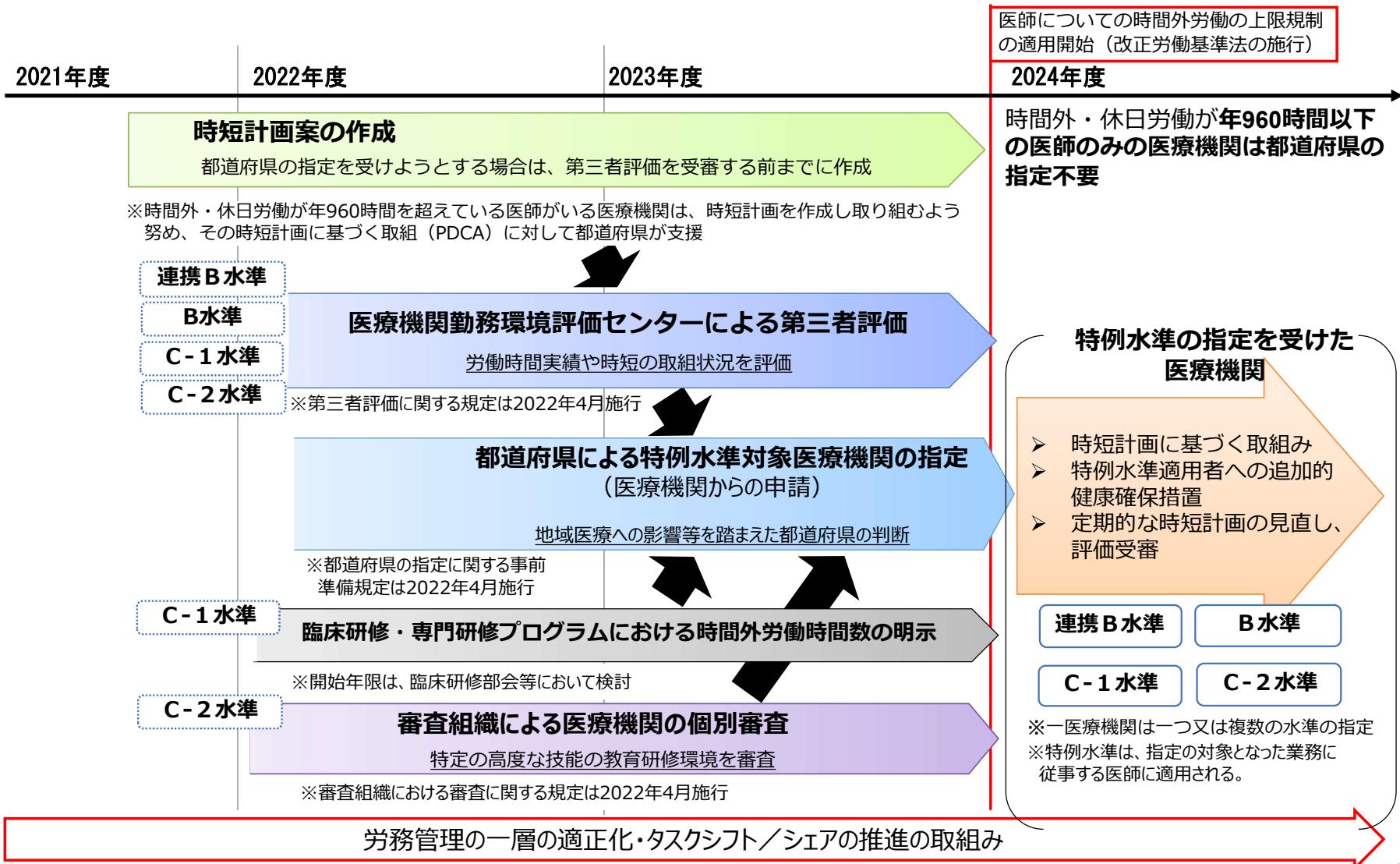
※連携Bの場合は、個々の医療機関における時間外・休日労働の上限は年960時間以下。

## 月の上限を超える場合の面接指導と就業上の措置

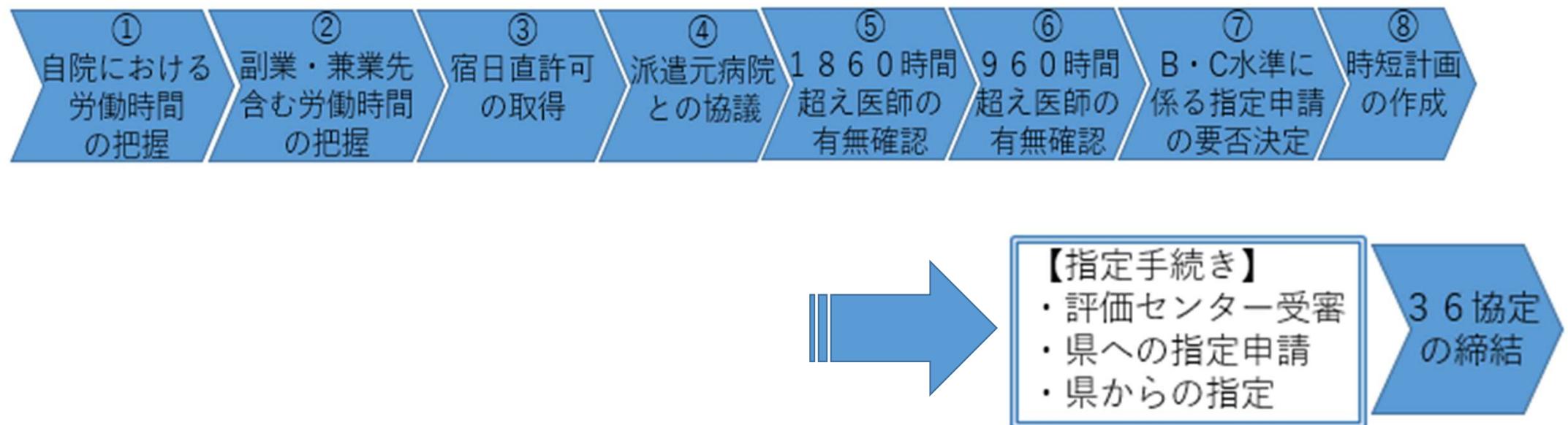


※あわせて月155時間を超える場合には労働時間短縮の具体的措置を講ずる。

# 特例水準の指定申請手続き



## 医師の働き方改革に向けた対応状況の確認



各医療機関：どの段階まで対応できているかをチェック  
⇒ 対応状況を確認し、必要であれば支援を実施

# 医師の働き方改革に向けた対応状況チェックリスト (令和5年2月15日時点)

実施時期：令和4年12月～（千葉県実施）

対象：県内の病院、有床診療所、夜間休日診療所

回答数（印旛地域）：31/50（回答率：62.0%）

調査項目	はい	いいえ	回答数に対する達成割合	回答対象外
①自院における労働時間の把握	29	2	93.5%	—
②副業・兼業先含む労働時間の把握	19	12	61.3%	—
③宿日直許可の取得	7	21	25.0%	3 (宿日直業務がない)
④派遣元病院との協議	9	18	33.3%	4 (派遣医師がいない)
⑤年1860時間超えの医師の有無確認	19	12	61.3%	—
⑥年960時間超えの医師の有無確認	22	9	71.0%	—
⑦B・C水準に係る指定申請の要否決定	11	17	39.3%	—
⑧時短計画の作成	2	7	22.2%	22 (A水準予定)

## いきサポ(いきいき働く医療機関サポートWeb)

医師の働き方改革をはじめとした、医療従事者の勤務環境改善に役立つ情報を発信しています。

### <主な掲載内容>

- ・医師の働き方改革の制度概要
- ・宿日直許可に関する解説資料、許可事例
- ・国の施策情報 など



いきいき働く医療機関サポートWeb

いきサポ

いきサポ

検索

# 千葉県医療労務管理相談コーナー

## (千葉県医療勤務環境改善支援センター)

医療機関からの労務管理に関する相談について、電話相談対応や個別支援を行っています。

### <相談内容（例）>

- ・働き方改革への対応
- ・36協定
- ・同一労働同一賃金
- ・就業規則の見直し など

### 【千葉県医療労務管理相談コーナー】

電話番号：043-304-5393

（平日9：00～17：00）

